

年末年始休診の案内

年末・年始にかけての休診は下記のとおりとなっております。

12/29（火） 通常診療

12/30（水） 休診

12/31（木） 休診

1/1（金） 休診

1/2（土） 休診

1/3（日） 休診

1/4（月） 通常診療

※1/4（月）以降、通常診療となります。

※ご不明な点はお電話にてお問い合わせください。

寺井病院 院長 島 隆雄